

第 章

食育推進への取り組み

- 1 3ステップのプロジェクト

ステップ1 知ろう！学ぼう！食育

(食の学習・情報提供)

～まずは知り、学ぶことから始まる食育の推進～

(1) 考え方

食育を推進するためには、まず、「食育」の大切さを知ってもらい、一人ひとりの行動の変化につなげていく必要があります。ステップ1「知ろう！学ぼう！食育」では、食育についての教育・学習機会や情報提供の充実などを通じて、市民それぞれの主体的な取り組みの活発化をめざします。

「食育」に関心を持とう！

市民みんなが、「食育」という言葉の意味を理解し、具体的な行動に移すことができるよう、様々な場面で「食」に関する情報提供を行い、関心をもってもらう必要があります。また、子どもの保護者や妊娠中の女性など、ライフステージに応じた個別の課題を持つ人に役立つ情報提供を充実していくことも大切です。そして、だれもが、自ら進んで積極的に食育を学ぶことができるよう、生涯学習の機会を充実することも必要です。

学校で「食育」を学ぼう！

子どもたちは学校で積極的に「食育」を学ぶことが大切です。学校の教材である「食育ノート」で食べ物に関する知識を学んだり、学校給食で正しい食習慣や栄養などの健康に関すること、食べ残しなどの環境に関することなど、「食」を大切にすることを育む学習を充実していく必要があります。また、栄養教諭や学校栄養職員、給食調理員など、子どもの食育に携わる人への研修等も充実させ、アドバイザーとしての知識や技術の向上をめざします。

子どもたちの親に伝えよう！

子どもの食育は、親の意識や知識の影響を大きく受けます。子どもたちの親が自分の家庭の食生活を見直し、自信を持って子育てに取り組んで行けるよう、親世代に「食育」の大切さを伝えていく必要があります。「西尾版食育プログラム」を活用したり、食生活に関する相談会を開くなど、親子ともに正しい食生活が送れるよう情報提供をしていきます。

健康的な食生活を送ろう！

不適切な食生活や運動不足等は、肥満や痩身の原因となります。特に、成人男性のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や若い女性の過度な痩身の予防や改善のためには、普段の食事において何をどれだけ食べたらよいかを把握、判断し、一人ひとりに適した食事を取ることが重要です。そのため、健康教室等を開催し、それぞれの人に合った食生活等の指導をしていきます。

(2) 市民の行動指針

食育を推進するために、市民みんなが行動すべき指針（行動指針）を以下に掲げます。
できることから1つずつはじめてみましょう。

知ろう！学ぼう！食育 行動指針

市民みんなは	食育を積極的に学ぶ 食育に関心を持つ 食育の情報を積極的に活用する 食品の栄養成分表示を参考にする
子どもたちは	食について学び、食の大切さを知る 学校などで学んだことは、家でも実行する 食についてお父さんやお母さんと話をする
保護者は	幼稚園・保育園・学校での子どもの食事に関心を持つ 子どもが学んできたことを、家でも実行できるよう支援する 自ら積極的に食育を学び、子どもにも伝える
行政（市）は	食育について学習できる機会を充実する 健康に役立つ食育の情報を提供する 食生活の実態を調査し、様々な施策に反映させる 様々な場面で食育が浸透するようにする
学校・幼稚園・ 保育園では	生活を通じて食育を学び、身につけることができるよう指導する 子どもたちが食の楽しさを感じられる取り組みを進める 親の学習機会をつくる
地域では	市や学校の取り組みに積極的に協力する 食育を地域で学べる機会をつくる
企業は	ホームページや広告などで「食」への理解を深める情報を発信する 地域の食の情報を発信する 食育に関する情報を従業員に提供し、取り組みを支援する
生産者は	「食」への理解を深める情報を発信する 地域の食の情報を発信する 安全な食の生産について積極的に学ぶ

(3) 重点事業

生涯を通じて食育を学ぶ機会の創出

「幼児食育チャレンジ表」の実施

対象：5歳児と保護者
担当課：子ども課

「幼児食育チャレンジ表」を活用し、園児を対象に食生活に関して楽しく学べる機会を充実します。園児は色塗りをしながら「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをチェックしたり、「赤・黄・緑」の食材の区別を学ぶなど、「食」への関心の向上を図ります。また、保護者は食生活のことを子どもと話すことで「食」を通じたコミュニケーションの推進を図ります。

実施年度	実施計画
平成24年度	市内各園で実施
平成25年度	↓
平成26年度	市内各園で実施 取り組み内容の評価 内容の改定
平成27年度	市内各園で実施（改訂版）
平成28年度	市内各園で実施（改訂版） 効果の検証

「食育ノート」による食育推進

対象：小学生
担当課：学校教育課

西尾市独自の教材である「食育ノート」を広く活用し、食育に関する学習を充実します。はしや食器の持ち方、食事の基本的なマナー、食品分類を学んだり、栄養士や給食調理員の仕事の様子などを学ぶ中で、「食」に関する知識を習得するとともに、「食」への感謝のきもちを養います。

実施年度	実施計画
平成24年度	全小学校で実施 取り組み状況の調査・評価 随時、内容の見直しを図る
平成25年度	↓
平成26年度	5ヶ年継続
平成27年度	↓
平成28年度	↓

「西尾版食育プログラム」の普及

対象：市民
担当課：農林水産課

平成21年度に作成した「西尾版食育プログラム」を普及し、普段の食事や生活習慣について学ぶ機会を作ります。特に、食育を学習する機会の少ない大人を対象に食育の普及・啓発を図ります。

実施年度	実施計画
平成24年度	食育関連行事等での活用 効果的な普及方法の検討 広報を通じての配布の検討
平成25年度	↓
平成26年度	内容の改定 食育関連行事等での活用
平成27年度	↓
平成28年度	食育関連行事等での活用 効果の検証（アンケート）

(4) 関連事業

子どもが食育を学ぶ機会の充実

子どもたちが適切な食習慣を身につけるとともに、食事の楽しさや感謝の心を育むことができる教育の推進に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
栄養教室	3色のお話、箸の持ち方マナー、食器の並べ方などを指導します。	5歳児	子ども課
食事づくりへの園児の参加	幼稚園・保育園での食事づくりに園児が参加することや、クッキング保育などを実施します。	園児	幼稚園 保育園
園児の手洗い指導	手洗いチェッカーを利用した手洗い指導を行います。	3～5歳児	幼稚園 保育園

給食の食べ残しについての学習

給食の食べ残しの現状を認識すること等を通じて、食べ残しがもたらす様々な影響や問題を学習する機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
食べ残しについての指導	給食時等に、食べ残しの問題を指導します。	全児童	幼稚園 保育園 学校
「くるみ会」との連携による学習	給食の食べ残しを使った堆肥づくりを行っている「くるみ会」と連携し、子どもたちの意識を高める学習を推進します。	小中学生	学校教育課

子どもの食事に関する保護者への情報提供の充実

子どもの健康に必要なバランスのとれた規則正しい食事のとり方について、保護者が適切な知識を持つよう支援します。また、子どもたちの幼稚園、保育園、学校での食事の実態を保護者に知らせることで、食への意識を高めるとともに、家庭での食生活にも活かせるよう支援します。

事業名	事業内容	対象者	担当
離乳食教室	離乳食の進め方についての講義・調理実習・試食などを行います。(前期・後期別)	保護者	健康課
子育てサークル食育講座	子育てサークル(未就園児)の親に、食事の大切さやバランスのよい食事のとり方の話をします。	子育てサークルの親	健康づくりボランティアグループ
食育だより・給食だよりの配布	食育だより・給食だよりを毎月発行し、保護者への情報提供を行います。	保護者	子ども課 学校
給食試食会	給食の試食会を行い、給食の実態に触れる機会をつくります。	保護者	幼稚園 保育園
保護者に対する食事相談	子どもの食生活や栄養に関する保護者の相談に応じます。	保護者	幼稚園 保育園 学校 子ども課

母子の健康的な食生活についての情報提供

食事の栄養バランスに関する知識や日常生活で気をつけること等に関する情報を提供し、母子ともに健康的な食生活を実現できるよう支援します。また、妊娠・出産時など、特に配慮すべき時期にある人に対する情報提供の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
母子健康教育事業	各種教室において、各年齢、対象者に応じた食や食生活についての知識の普及を行います。	乳幼児と保護者	健康課
母子健康相談	各種健康相談事業や電話相談にて、個別に乳幼児の食や食生活について相談にのる中で、正しい食についての知識を伝えます。	乳幼児と保護者	健康課
マタニティ講座「妊娠中の栄養」	妊娠中の栄養についての講義と、貧血予防や減塩のための食事をつくる調理実習、試食などを行います。	妊婦	健康課
乳幼児健診事業	各種健診事業の中で食生活についての問診も行い、発育、発達に応じた乳幼児の食生活について指導を行います。	乳幼児と保護者	健康課

肥満や痩身などについての健康指導

がん、高血圧、歯周病などの生活習慣病を防止するために、メタボリックシンドロームや過度な痩身にならないように食生活等の指導をします。

事業名	事業内容	対象者	担当
成人健康教室	生活習慣病を予防する観点から、食育についての学習と実習、運動と栄養のとり方を指導する各種教室を行います。	市民	健康課
糖尿病教室	糖尿病予防のための正しい知識を伝えます。	市民	健康課
生活習慣病予防栄養教室	生活習慣病予防のための食生活の講義と実習で、規則正しい食と病態予防の食の普及を行います。	市民	健康課
健康相談	生活習慣病、栄養、歯科、その他心身の健康についての相談を行います。	市民	健康課
特定保健指導	国保特定健診の結果、動機付・積極的支援の対象となった人に対し、生活習慣改善についての目標と行動計画を設定し支援を行います。	該当者	健康課
ダイエットクラス	肥満予防のために生活習慣を見直し、実践できるよう支援します。	20歳以上	健康課

食育を学ぶ機会の提供

様々な世代の市民が自らの意思で食育について学ぶことができる機会の確保に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
生涯学習講座等開催事業	生涯学習事業の中で食育に通じる講座等を実施します。	市民	生涯学習課
食生活改善推進員養成講座	食を通して健康づくりを推進する食生活改善推進員の養成講座を開催し、食の知識普及と人材育成を行います。	市民	健康課

食育関係職員の研修の充実

栄養教諭・学校栄養職員・給食調理員の研修の充実に努め、給食の献立の工夫と衛生管理に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
学校給食夏期・冬期研修会	子どもたちにとって望ましい学校給食の提供を目的に、食品の合理的・衛生的な扱い、調理技術の向上などの研修を行います。(調理実習・試食会・衛生管理研修など)	栄養教諭、学校栄養職員、給食調理員	学校教育課 教育庶務課
調理員研修会	子どもたちにとって望ましい給食の提供を目的に、食品の合理的・衛生的な扱い、調理技術の向上などの研修を行います。(調理実習・試食会・衛生管理研修など)	給食調理員	子ども課
調理員おやつ講習会	望ましい手作りおやつの提供を目的に、調理技術の向上などの研修を行います。	給食調理員	子ども課

障害者の食育への支援

各種福祉サービス等を通じて、障害者の食の自立や食生活の充実などを支援します。

事業名	事業内容	対象者	担当
自立支援給付事業	居宅介護など、日常生活支援に関するサービス等を通じて、障害者の食の自立を支援します。	障害者	福祉課

食生活の実態把握

子どもたちの食生活の実態や市民の食育に関する現状を調査し、多様な施策への反映に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
食生活アンケートの実施	5歳児を対象に、食生活の実態を調査します。食生活アンケートの結果は、保護者に情報提供し、子どもたちのよりよい食生活の実現につなげます。	5歳児と保護者	子ども課
食育に関するアンケート調査の実施	食育施策の推進状況を評価し、計画の見直しに活用するアンケート調査を実施します。	市民	農林水産課

ステップ2 やってみよう！食育

(日常生活での食育の実践)

～食生活、地産地消、環境への働きかけ～

(1) 考え方

ステップ2「やってみよう！食育」では、すべての市民が日常生活の中で気軽に取り組める食育を進めます。毎日の食生活の中で、地域の伝統食を再発見したり、地産地消を推進し、食を通じて環境を考え、働きかけるなど、一人ひとりができることから始められる食育を支援していきます。

家族そろって楽しく食べよう！

毎日の食生活において、家族そろって食事ができる機会を作り、家族のコミュニケーションを深め、食事の楽しさを感じることができる生活を実現していく必要があります。また、生活リズムを整えて朝食は必ず食べることを徹底していくことも大切です。普段の生活の中で意識し、比較的簡単に取り組める活動を中心に、毎日の食生活を見直していく必要があります。

食事のマナーを身につけよう！

正しい食事のマナーを身につけることは、気持ちよく食事をするにつながります。正しい食事マナーへの理解を深め、食事をする上で大切なマナーである「箸の持ち方」や、食への感謝の気持ちをこめた「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを家庭や学校で子どもたちに教えていく必要があります。

西尾の産品を食べよう！

地産地消を推進するためには、地元の産品を地元で購入できる機会をつくるのが大切です。即売会等を開催し、地元の産品のPR活動等を通じて市民の安心や信頼感を高め、積極的な購入を促すとともに、地域の食文化や伝統食に関心を持つための機会づくりを進めます。

環境にやさしい食を考えよう！

食の生産と消費は環境と切り離せない活動であり、食を通じて環境を考えることはとても大切なことです。生産や消費を通じて廃棄される食の現実を知り「もったいない」という気持ちを育てることや、生産者と消費者の双方が環境にやさしい「食」を考えて活動していく必要があります。

(2) 市民の行動指針

食育を推進するために、市民みんなが行動すべき指針（行動指針）を以下に掲げます。
できることから1つずつはじめてみましょう。

やってみよう！食育 行動指針

市民みんなは	家族そろって食事をする 朝食を必ず食べる 地域の食文化に関心を持つ 環境に関心を持つ 地元の産品を積極的に消費する
子どもたちは	3食きちんと食べる 栄養のバランスを考えながら食事をする みんなで食事を楽しむ 地元の食材や伝統食に興味を持つ 箸を正しく持つ
保護者は	伝統食づくりを学び、子どもたちに食べさせる 3食かならず食べる、規則正しい食生活を送る 家族そろって食事をする
行政（市）は	西尾市らしい食育運動の活発化を支援する 関係各課と連携し、施策を進める 地産地消に関する施策を推進する 環境に関する施策を推進する 市民の食育の実践を支援する
学校・幼稚園・ 保育園では	食育の推進に協力する 給食を通じて食育を推進する
地域では	食育の推進に協力する 地元の産品を積極的に消費する 伝統的な食文化や伝統料理を伝える
企業は	食育の推進に協力する 地元の産品を活用した食育関連商品などを通じて、食育を推進する 廃棄リスクを最小限に抑えた生産・製造をする 従業員の食育に、組織的に取り組む
生産者は	食育の推進に協力する 生産物を地元で販売する 廃棄リスクを最小限に抑えた生産をする 環境負荷の少ない安全・安心な生産をする

(3) 重点事業

朝食の欠食の防止

地産地消の推進

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

対象：市民

担当課：学校教育課、関係各課

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

文部科学省が推進している「早寝早起き朝ごはん」運動を学校、家庭、地域と連携して実施し、子どもの朝食の欠食をなくし、家族そろって食事をすることの大切さを伝えていきます。



実施年度	実施計画
平成 24 年度	全小中学校で実施 取り組み状況の評価
平成 25 年度	5ヶ年継続
平成 26 年度	
平成 27 年度	
平成 28 年度	効果の検証（アンケート）



学校給食を通じた地産地消の推進

対象：小中学生

担当課：学校教育課、教育庶務課

学校給食で地元の食材を食べることを通じて、そのおいしさや魅力を知り、地産地消への意識を高める取り組みの充実を図ります。

給食の提供体制をより充実し、安全で、衛生管理の行き届いたものとするとともに、地元産品の給食への活用を計画的に進めます。

実施年度	実施計画
平成 24 年度	全小中学校の給食で実施 地元産品の導入状況の調査・評価
平成 25 年度	5ヶ年継続
平成 26 年度	
平成 27 年度	
平成 28 年度	

(4) 関連事業

孤食の防止

朝食や夕食については、できるかぎり家族そろって食べることで、食事の楽しさや家族の団らんを感じ、3食を規則正しく食べる食習慣を身につけることを目指します。

事業名	事業内容	対象者	担当
「おうちでごはんの日」の普及	毎月19日を「おうちでごはんの日」として、家族や友人と一緒に家庭で夕食をとるよう普及啓発します。	市民	関係各課

食事のマナーの啓発

大切な食事のマナーである正しい箸の持ち方などを啓発し、子どもたちが楽しく食事ができるようにマナーを身につけることを目指します。

事業名	事業内容	対象者	担当
箸の持ち方の調査	小学生を対象に箸の持ち方を調査し、正しい持ち方を啓発する。	小学生	農林水産課 学校教育課

地産地消による購買活動の促進

地元の産品を購入できる場所をつくることを通じて、地産地消を推進できる環境づくりに努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
「道の駅」にしお岡ノ山運営事業	地元産の食材を販売する地域振興施設を運営します。	市民	商工観光課
西尾市農林水産振興展	地元農林水産物の即売会・体験会を開催し、特産物を市内外へ広くPRします。	市民	農林水産課
産直コーナー等の充実	既存の商業施設への「産直コーナー」設置などを通じて、地元産の食材を購入できる機会を充実します。	市民	農林水産課

食のブランド化の推進

消費者が安全で安心な食材を選ぶことができるよう、地元の食材のブランド化を推進します。

事業名	事業内容	対象者	担当
地元産農産物のブランド化推進	西尾産農産物のブランド化を推進し、安心して購入できる機会を提供します。	市民	農林水産課

食文化への関心の高揚

地域の伝統食や食文化をきっかけとする世代間交流を推進します。また、地域の食文化や伝統食に触れ、親しむことができる取り組みを推進します。

事業名	事業内容	対象者	担当
学校給食による郷土料理をアレンジした献立の工夫	郷土料理をアレンジした献立を工夫して学校給食に用います。	小中学生	学校教育課
生涯学習講座等開催事業（再掲）	生涯学習事業の中で食育に通じる講座等を実施します。	市民	生涯学習課

食を通じた環境意識の高揚

生ごみを適切に処理し、減量化を図る取り組みを通じて、市民の環境への意識を高め、環境にやさしい生活へのきっかけとなる支援に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
生ごみ減量化事業	日常生活で排出される生ごみの減量化を進め、そこから作成される堆肥の作物等への有効活用を通じて、市民の環境意識を高める取り組みを行います。	市民	ごみ減量課

環境にやさしい農業の推進

化学肥料や化学合成農薬の使用による環境への負荷をできるだけ軽減し、環境保全と生産性の維持・向上が調和した環境保全型農業の推進を図ります。

事業名	事業内容	対象者	担当
環境保全型農業推進事業	化学肥料、化学合成農薬の影響をできる限り軽減し、環境保全と生産性向上との調和を図る環境保全型農業を推進します。また、エコファーマー ¹ を育成・支援するほか、農業者がGAP ² （ギャップ：適正農業規範）手法を導入するよう図ります。	農業者	農林水産課

1 環境にやさしい農業に取り組む計画を作成して、県知事の認定を受けた農業者

2 Good Agricultural Practice 農産物の生産において、食品の安全性を確保するため、農業生産の各工程の実施状況と適正な管理手法を示す手引き



ステップ3 みんなで参加しよう！食育

(イベントや地域活動への参加)

～楽しく続けられる食育の推進をめざして～

(1) 考え方

食育の推進が効果を発揮していくためには、食育運動を継続していく必要があります。特に、健康に関する食育運動などは、一人ひとりの日常生活の中で取り組まれるものですから、その継続には努力を要しますが、継続しなければ効果が期待できないというのも事実です。したがって、楽しみながら食育運動の継続をめざす「みんなで参加しよう！食育」プロジェクトを進めます。

楽しく体験！楽しい「食育」

体験学習は、「食」について楽しみながら学習できるとてもよい機会です。テーマ別に実際に自分で料理を作って楽しむ料理教室、自然の中で実際に農業を体験し、食料の生産に触れ合える市民農園、学校で子どもたちが楽しみながら学ぶことのできる「教育ファーム」等の農林水産業体験など、様々な「食」の体験機会の充実を図ります。

参加しよう！「食育」イベント

自分の住んでいるまちでとれる食材を知ることは、地産地消を理解するうえで重要です。特産品のイベントを定期的で開催し、西尾の抹茶やうなぎなどの食材を積極的にPRすることで、西尾の食文化を消費者に知ってもらうとともに、食育への参加のきっかけづくりに力を入れます。



地域をつなぐ「食育の輪」

食育を推進していくためには、ボランティアや地域の協力が欠かせません。市内の食育ボランティアや団体が積極的に活動できるように支援をしていきます。また、全市民が参加・協力して食育を推進するネットワークの構築を検討し、多くの市民が参加できる体制をつくります。

(2) 市民の行動指針

食育を推進するために、市民みんなが行動すべき指針（行動指針）を以下に掲げます。
できることから1つずつはじめてみましょう。

みんなで参加しよう！食育 行動指針

市民みんなは	啓発事業やイベントに積極的に参加する 西尾の農業に親しむ 学んだことを生活に活かし、食育運動を楽しく継続する 食育に関する地域活動に積極的に参加する
子どもたちは	楽しみながら体験学習に参加する 学んだことを生活に活かせるように考える 西尾の農業に親しむ 学んだことを生活に活かし、食育運動を楽しく継続する
保護者は	体験学習に参加した子どもの話を家庭で聞く 子どもと一緒に体験学習に参加する 学んだことを生活に活かし、食育運動を楽しく継続する
行政（市）は	多様な体験学習機会を創出する 啓発事業やイベント等を充実する 体験機会やイベント等への市民の参加を促す
学校・幼稚園・ 保育園では	子どもたちが農業を体験できる機会をつくる 楽しく食育を学ぶことができるイベントを実施する 食育を楽しく継続する運動を進める
地域では	子どもたちが地域で様々な体験ができるよう支援する 世代間交流の場をつくる
企業は	消費者とともに食育を進める意見交換や交流の場に積極的に臨む 子どもたちが地域で様々な体験ができるよう支援する
生産者は	消費者とともに食育を進める意見交換や交流の場に積極的に臨む 子どもたちが地域で様々な体験ができるよう支援する

(3) 重点事業

「食」の体験機会の充実

ボランティアとの協働

教育ファーム事業の推進

対象：小学生

担当課：各学校、農林水産課（JA実施事業）

「教育ファーム」は地元の生産者や農協の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまで、一貫した「食」の体験機会を提供する取り組みです。体験を通して自然の恩恵やそれを育てる生産者の知恵と工夫を学び、「食」への理解や感謝の心を育てます。



実施年度	実施計画
平成 24 年度	市内 16 小学校で実施 取り組み状況の評価(アンケート)
平成 25 年度	実施校の増加
平成 26 年度	↓
平成 27 年度	
平成 28 年度	

食育ボランティアの育成・支援

対象：団体

担当課：健康課、保険年金課、市民協働課

市民主体の食育への取り組みを活発化するため、食生活や健康に関する活動をするボランティア団体を育成し、食育に関する活動を強化します。

また、市民活動を行う市民団体に対して 10 万円を上限に助成します。また、NPO 法人設立活動を支援するため、10 万円を上限に助成します。これにより、様々な食に関する事業について、ボランティアやNPO団体との協働を目指します。

実施年度	実施計画
平成 24 年度	支援事業の実施 ボランティア等との協働体制の発展
平成 25 年度	↓
平成 26 年度	
平成 27 年度	
平成 28 年度	

(4) 関連事業

各種料理教室の開催

様々な料理の体験を通じて、食について楽しみながら学習できる機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
子育てサークル親子料理教室	乳幼児の保護者への料理教室を行い、食への正しい理解を促します。	未就園児と保護者	健康課
親子料理教室	親子でつくる料理教室を通じて、食への関心を高めるとともに、親子のふれあいの場づくりを支援します。	子ども保護者	幼稚園 食生活改善推進員 健康づくりボランティアグループ 農林水産課
子ども料理教室	小学生向けの料理教室を行います。	小学生	健康づくりボランティアグループ 農林水産課
地産地消料理教室	西尾市で栽培された農林水産物を使った料理教室を行います。	市民	農林水産課
婚活料理教室	若い世代へ食育を普及するための婚活料理教室を行います。	市民	農林水産課

農業体験機会の充実

農業生産を楽しみながら体験し、学ぶことができる機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
園での野菜づくり	幼稚園・保育園での野菜づくりを通じて、食がどのように提供されているのかを子どもたちが体験して学ぶ機会をつくります。	園児	幼稚園 保育園
クッキング保育	園で栽培した野菜などを使ってクッキング保育を行い、子どもの食事づくりへの関心を高めます。	園児	幼稚園 保育園
ふれあい給食	きゅうりなどの地元生産者と連携し、生産者のお話を聞きながら一緒に給食を食べる機会を設けます。	小中学生	学校教育課
農作業体験	希望者を募集して農作業体験を行う機会を提供します。	子ども保護者	農林水産課
市民農園管理運営事業	市民が野菜や草花等の栽培を通じて自然とふれあい、収穫体験を味わうことで農業への親しみや理解を得ることができる市民農園の有効活用を促します。	市民	農林水産課
西尾いきものふれあいの里行事	米づくりや野菜作りなどのイベントを開催します。	市民	環境保全課

多様な場面での食育啓発

「食」に関する様々な場面で西尾市食育キャラクターを普及するなど、多様な食育活動に取り組みます。

事業名	事業内容	対象者	担当
「西尾市食育キャラクター」の普及	西尾市食育キャラクター「ハートン、ダイヤモンド、みつばちゃん」を様々な食育の取り組みにおいて普及し、楽しく分かりやすく食育を学べるようにします。	市民	農林水産課

イベントの開催

地元特産物や食育に関するイベントの開催を通じて、西尾の食を楽しむ機会の提供に努めます。



事業名	事業内容	対象者	担当
「西尾の抹茶」に親しむイベントの開催	地域ブランドを取得した「西尾の抹茶」に親しむイベントを行います。	市民	西尾茶協同組合 商工観光課
「一色産うなぎ」に親しむイベントの開催	うなぎまつり事業でうなぎつかみなどのイベントを行います。	市民	商工観光課
うなぎレシピコンテスト	うなぎを使った料理・お菓子のレシピを募集するコンテストを行います。	市民	商工観光課
アイデア料理コンテスト	地元特産物を使ったアイデア料理コンテストを開催し、地産地消を推進します。	市民	農林水産課

- 2 世代別の取り組み

食育を推進するためにはそれぞれの世代に応じた取り組みを進めていくことが重要です。
3ステップのプロジェクトで示した内容について、世代別の取り組みを以下に掲げます。

0～5歳頃（乳幼児期）

1日3食、規則正しく食べる
家族と一緒に、楽しみながら食事をする
よくかんで食べる
甘いおやつを食べすぎないようにする
食後には、歯をみがく習慣を身に付ける
「いただきます」、「ごちそうさま」を言う
五感を働かせて、食べ物のおいしさを見つける

6～15歳頃（少年期）

1日3食、規則正しく食べる
食後は丁寧に正しく歯をみがく
家族と一緒に会話を楽しみながら食事をする
「いただきます」、「ごちそうさま」を言い、正しい箸の持ち方などの食事マナーを身に付ける
適正体重を知り、食べ過ぎや太り過ぎに注意する
栽培や収穫の体験を通して、地域の農業・漁業に対する理解を深め、食べ物大切さを学ぶ
食事づくりの手伝いをする

16～24歳頃（青年期）

朝食は毎日きちんと食べる
1日に1回は、家族揃って食事をするように心がける
食事バランスガイドを参考に、バランスのとれた食事を心がけて偏食をさける
自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持する
無理なダイエットはやめる
地域の農業・漁業に対する理解を深めましょう。

25～44歳頃（壮年期）

食事バランスガイドを参考に、望ましい食事のとり方をする
自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、その実践により適正体重を維持して
メタボリックシンドロームを予防する
かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯のチェックを受けて歯周病を予防する
1日に1回は、家族揃って食事をするように心がける
子どもが朝食を欠食することがないように注意する
栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぶ
地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努める
食材は使う量だけ購入し、食べきれる量だけ作る

45～64歳頃（中年期）

生活習慣病の予防のために、脂質や塩分の多い食事のとり過ぎに注意する
自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持する
定期的に歯科健診を受ける
歯周病などで歯を失わないように、自分に合った歯みがきを続ける
栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぶ
地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努める
食材は使う量だけ購入し、食べきれる量だけ作る

65歳頃以上（高齢期）

自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践する
よくかんで食べることと丁寧な歯みがきを心がけて自分の歯を保つ
定期的に歯科健診を受ける
家族や仲間と一緒に会話を楽しみながら食事をする
季節や行事にあわせた郷土料理や行事食を次世代へ伝承する

- 3 目標指標の設定

(1) 目標指標の考え方

この計画が掲げる3ステップのプロジェクトによる取り組みがもたらす質的な変化(成果)を検証するため、目標指標を設定します。市と市民とによるすべての取り組みの結果、市民の意識や行動にどのような変化が生じたのか、“はぐくもう「感謝のきもち」”、“家庭でつくろう「元気の源」”、“広げよう「家庭の和」から「地域の輪」”という3つの目的に照らしてどのような成果が見られるのかを客観的に検証するものです。

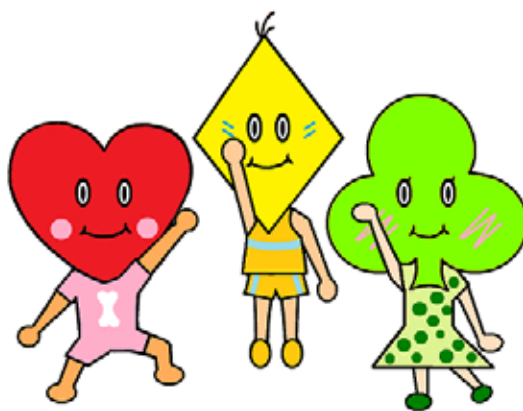
目標指標による評価結果は、計画や取り組み等の見直しに反映させ、適切な方向性の立案に役立てることを目的とするものです。

(2) 目標指標の評価方法

目標指標の評価は、アンケート調査結果等を用いて行います。この計画策定時(平成23年度)に実施したアンケート調査結果等を現状値とし、それらが計画の目標年度においてどう変化しているかを分析することで、各プロジェクトによる取り組みや運動等の成果を検証していきます。

目標指標の把握は、アンケート調査で行うものがほとんどです。したがって、評価を行う年度においても調査の実施が必要です。

各プロジェクトによる取り組みや運動等の成果は、その進捗状況や実施方法等にも大きく影響されます。調査結果の変動だけではなく、総合的な視点から評価し、計画の見直し等につなげていく必要があります。



(3) 目標数値

目標	目標指標			
	指標名	現状値 (H23)		目標値 (H28)
はぐくもう「感謝のきもち」	食育に関心のある人の増加	18歳以上	67.3%	90%
	地産地消という言葉を知っている人の増加	小中学生	51.7%	70%
		18歳以上	80.5%	90%
	学校給食における西尾市産物を利用する割合の増加(1)	小中学校	20.7%	30%
農林漁業体験に全学年で取り組む小学校の割合の増加(2)	小学校	61.5%	100%	
家庭でつくる「元気」の源	「食育プログラム」を知っている人の割合の増加	全市民	12.1%	30%
	毎日の食事が楽しいと思う人の増加	小中学生	78.3%	85%
		18歳以上	66.9%	80%
	ほとんど毎日朝食を食べる人の増加	小中学生	87.7%	100%
		30歳未満男性	71.0%	85%
	30歳代男性	75.8%	90%	
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の増加	18歳以上	59.4%	65%	
学校で習ったことで食生活を変えたことがある子の増加	小中学生	12.3%	15%	
「地域の輪」から「広げよう」家庭の和	学校で習ったことを家族で話し合う子の増加	小中学生	29.9%	40%
	ひとりで朝食を食べる子の減少	小学生	22.4%	5%
		中学生	50.5%	25%
	食育に関する行動や活動をする人の増加	18歳以上	15.8%	40%
	「西尾市食育キャラクター」を知っている人の増加	全市民	11.2%	70%
市が行う食育の事業に参加したことがある人の増加	全市民	-	25%	

1 「地場産品活用状況調査」により把握します。西尾市産物の割合は「(産品数)/(食品数)×100%」で求めます。

2 各学校へ個別に調査を行います。